

約束草案(要綱及び政府原案)について

平成27年6月2日(火)

内閣官房

環境省

経済産業省

約束草案（要綱及び政府原案）のポイント

- わが国の約束草案（2020年以降の削減目標）は、2030年度に2013年度比▲26.0%（2005年度比▲25.4%）とする。
- これは、エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標。削減率やGDP当たり・1人当たり排出量等を総合的に勘案すると、国際的にも遜色のない野心的な水準。
- 政府原案は、約束草案の要綱に、気候変動に取り組む我が国の基本的な姿勢や、COP決定に基づき「公平性・野心度」、「気候変動枠組条約2条の目的達成に向けた貢献」等の説明も盛り込んでいる。

今後のスケジュール

- 本日取りまとめる我が国の約束草案の政府原案について、パブリックコメントを行った上で地球温暖化対策推進本部にて決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出。

<今後のスケジュール>

6月3日(水)～7月2日(木)	約束草案(政府原案)のパブリックコメント
7月中・下旬頃	地球温暖化対策推進本部(約束草案の決定) 約束草案を国連気候変動枠組条約事務局に提出
11月30日～12月11日	COP21